

令和5年5月8日

保護者様

精華町立精華中学校  
校長 山本 桂

### 今後の教育活動について（お知らせ）

本校においては、基本的な感染対策を継続しながら、下記の点に留意した学校教育活動を実施してまいります。

保護者の皆様のご理解とご協力を願いいたします。

#### 記

##### 1 マスク着用の基本的な考え方

- 様々な事情により、マスク着用を希望する生徒や、マスクの着用ができない生徒いることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることはありません。（体育や部活動等において、「熱中症」を予防するために、生徒にマスクをはずすことを促すときもあります。）
- 咳やくしゃみの際には、「咳エチケット」を行うよう生徒に指導します。

##### 2 学習活動について

「感染リスクの比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動に応じて、以下に示すような感染対策を講じます。

各教科共通で、可能な限り、常時換気に努めます。グループワーク等は可能な限り少人数で実施し、大声での会話は控えます。ただし、一斉に大声で話す必要がある際は、至近距離で向かい合っての発生は控えます。

- 理科の実験、美術や技術の実習においては、ふれ合わない程度の距離を確保します。
- 音楽において、合唱または、リコーダー等の演奏については、体の中心から1m程度、左右50cm程度を目安とした距離を保ち、原則、向かい合っての歌唱や合奏は控えます。
- 家庭科において、試食の際は大声での会話は控え、原則、向かい合わせの座席は控えます。向かい合わせにせざるを得ない場合には、一定の距離（1m程度）を保つようになります。

##### 3 学校行事について

保護者の参加が可能となる学校行事については、人数制限は行わないことを基本としますが、生徒間の距離の確保を優先させていただきますので、保護者の参加の制限等を行う場合もあります。

##### 4 食事をとる場面について

昼食等、食事をとる場面においては、前後の手洗いを徹底します。また、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合は、一定の距離を確保する等の措置を講じた上で、会話を可能とします。